

グリーン社会の実現および地域における民需主導の好循環の実現等に資する住宅投資の喚起を通じて、  
新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復を図るため、  
一定の性能を有する住宅を取得する者等に対して、  
「新たな日常」及び「防災」に対応した追加工事や様々な商品と交換できるポイントを発行する制度です。

### ■対象となる期間

不動産売買契約	2020年12月15日～2021年10月31日
工事請負契約	

■発行ポイント数 ケイアイスター不動産の住宅が対象になるポイント

**30万ポイント**

### ■ポイント加算

以下のいずれかに該当する場合は、30万ポイントを加算します。 (合計60万ポイント)

- 東京圏の対象地域からの移住のための住宅
- 多子世帯が取得する住宅(3人以上の子の生年月日が2002年(平成14年)12月16日以降であること)
- 災害リスクが高い区域からの移住のための住宅

※ポイント加算に関する詳しい説明はURL参照

<https://greenpt.mlit.go.jp/new-house/>



### ■発行されたポイントの利用

ケイアイスター不動産では下記のいずれかでポイント交換が可能です。

- 商品と交換する
- 追加工事(網戸とエアコンと交換する)

※60万ポイントの場合のみ、商品交換と追加工事の両方選択が可能です。

※お引渡し前かお引渡し後で対応できる内容が変わります。

詳しくは担当営業にお問い合わせください。

### ■住宅証明書について

グリーン住宅ポイント対象住宅証明書を確認審査機関で取得することで、申請ができます。  
弊社の住宅は、フラット35S適合証明書および竣工現場検査申請書・適合証明申請書を使用することによる、グリーン住宅ポイントの申請はできません。

※グリーン住宅ポイントの申請で使用できる適合証明書は、金利Bプラン「省エネルギー性」に適合しているものに限ります。弊社の住宅は金利Bプラン「耐久性、可変性」で申請しています。

### ■申込締切日

**2021年9月30日**

■お問い合わせ窓口

販売担当営業

またはフリーダイヤル 0120-19-6156 にお問い合わせください。

**KEIAI**